



産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年 6月 30日

旭川市長 今川 寛介 殿

提出者

住 所 北海道留萌市春日町2丁目44番地10

氏 名 株式会社ネオリサイクル

代表取締役 小川 岳洋

電話番号 0164-43-5401

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社ネオリサイクル
事業場の所在地	北海道留萌市春日町2丁目44番地10
事業の種類	06 総業工事業、85 廃棄物処理業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	20000 t	全処理委託量	1000 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	500 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1000 t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

① 現状

産業廃棄物の種類		アスファルト破片	コンクリート破片	管理型混合廃棄物	金属くず	木くず												
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	排出量(t)	116.93	173.73	2.09	257.67	13.07												
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量(t)	109.57	173.73	2.09	257.67	13.07												
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量(t)																	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量(t)	0.54	0.86	0.10	12.9	0.7												
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分又は海洋投入処分に関する事項	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量(t)																	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	全処理委託量(t)	7.36																
	優良認定処理業者への処理委託量(t)																	
	再生利用業者への処理委託量(t)																	
	認定熱回収業者への処理委託量(t)																	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)																	

563.49(t)

② 計画

産業廃棄物の種類		アスファルト破片	コンクリート破片	管理型混合廃棄物	金属くず	木くず												
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	排出量(t)	200	200	10	300	20												
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量(t)	200	200	10	300	20												
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量(t)																	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量(t)	1.0	1.0	0.5	15	1.0												
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分又は海洋投入処分に関する事項	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量(t)																	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	全処理委託量(t)																	
	優良認定処理業者への処理委託量(t)																	
	再生利用業者への処理委託量(t)																	
	認定熱回収業者への処理委託量(t)																	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)																	

※廃棄物の種類は、排出する種類に応じ、適宜修正し記載してください。